

広報

うらうす

2024
No.721

10

目次

- 表紙 敬老会
- 3P 地域おこし協力隊 活動報告
- 4P 防災コラム 第5号
- 7P 令和6年10月から児童手当制度が変わりました

祝長寿浦臼町敬老会



地域おこし協力隊 活動報告 第2号

町民の皆様こんにちは、地域おこし協力隊の荒尾です。

今年7月に地域おこし協力隊として着任してから、あっという間に3カ月が過ぎました。

夏季シーズンはイベントラッシュで、「第13回うらうす夏の味覚まつり」「親子盆踊り」「第6回うらうす友だちマラニック」「第9回北の龍馬まつり」「晩生内まつり」「さっぽろオータムフェスト2024」など、浦臼町で長年続けられているイベントのお手伝いをさせていただき、町民の皆様と交流させていただく機会をたくさん頂戴し、思いのほか早く浦臼町に馴染むことができ感謝いたします。

私の浦臼町でのミッションは、観光資源を調査し、観光活用する道を探り、実際にデスティネーション（観光目的地）として訪れたい場所にするのですが、その中でも石狩川が氾濫を繰り返すことにより形成された三日月湖（ピラ沼・トイ沼・浦臼沼・新沼・月沼・ウツギ沼・三軒屋沼など）は、ここ浦臼町が国内で最も集積する地域であることや、見渡す限り広がる美しい田園風景はとても注目度の高い観光コンテンツです。

そこで、町内で栽培されているぼたんそばを手打ちして食べる文化と、浦臼町開拓の歴史を示すスポットと三日月湖をマウンテンバイクで巡るアクティビティを行うことで、高付加価値のアドベンチャーツーリズムとして販売する可能性を探るためのモニターツアーを9月4日に行い、札幌市立大学の西川忠教授ゼミ所属の学部生や院生、町民など計8名がご参加くださり、このツアーに対する評価を調査させていただきました。

浦臼町の一番美しい季節、稲穂が黄金色に実る田園風景の中をマウンテンバイクで約24km走り、浦臼町の歴史と魅力をガイドさせていただきましたが、町の自然・歴史・文化を知ることは、この町に生きるレガシー（誇り）を醸成することに繋がり、この場所に住み、この場所を守り、この場所で生活していくことへの意識を醸成し、「住んでよし、訪れてよし」のデスティネーション実現への最大の近道となります。

今回のモニターツアー開催にあたり、たくさんの町民の方々にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

調査させていただいた評価を参考にしつつ、季節の繁閑差を緩和させる観光コンテンツの発掘に向けてさらに調査を進め、浦臼町の魅力をたくさん発信し続けていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。



(地域おこし協力隊 荒尾さおり)



Instagram



Facebook



アドベンチャーツーリズムモニターツアー（9月4日開催）

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

【避難について考えよう】

被害が予想される場合や実際に災害にあった時、いつ、どこに、どのように避難するのか、日頃から家族で話し合っておきましょう
今回は避難について、まとめてみましたので参考にしてください。



にのみやまさゆき
二宮政幸
(防災マネージャー)

避難のタイミングは？

災害の種類によって、地震などの発災後に避難する場合と台風や大雨など、事前の情報収集により発災時期を予測して避難する場合があります。

発災時期が予測される避難のタイミングとしては以下の二つに分かれます。

- 1 自らの判断による自主避難（避難指示がでる前に避難）
- 2 町から発令される高齢者等避難（警戒レベル3）や避難指示による避難（警戒レベル4）

※高齢者等避難とは、避難に時間のかかる高齢者、障がい者とその支援者、妊産婦、乳幼児を対象に、気象情報で発表される警戒レベル3の段階で、早期に避難する人たちです

立ち退き避難をするなら！

■指定された避難所や緊急避難場所への避難

町内には学校や各地区にある会館など8カ所の指定避難所と5カ所の指定緊急避難場所があります。指定緊急避難場所は危険が切迫している時に一時的に逃げる避難場所です。

※自宅周辺の避難先は、町の防災ハンドブックを確認してください。

■安全な親戚・知人宅への立ち退き避難

普段から親類や知人と連絡を取り合い、災害時に避難することを相談しておくことで安心です。

■安全なホテル・旅館への避難（旅先で避難する場合）

通常の宿泊料が必要になるため、現実的ではないと思いますが・・・

どのように避難するの？

家族構成等によって避難するタイミングや移動方法が変わります。

■家族に高齢者等がいる場合は、行動を共にする人に合わせてタイミングを見極めましょう。

■移動手段や気象等の条件、避難先までの距離によって避難するタイミングが変わりますので、日頃から避難に必要な時間を把握しておきましょう。

■避難先へは徒歩で避難することを基本としています。車で避難を考えている人は、避難先に十分な駐車場所があるか、また、車中泊をする人はエコノミークラス症候群にならないよう気をつける必要があります。

お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

狩猟期間中における道有林への入林自粛

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では、10月1日から3月31日まで）は、多く狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。
エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係 担当：川島、新谷
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話：011-204-5519（直通）

えみる Vol.4

朝6時30分からバスの待合コーナーとトイレがご利用いただけます。



(バス待合コーナー入口)

授乳室も完備していますので自由にご利用ください。



(授乳室)



(バス待合コーナー)

バス待合室の中には売り上げの一部を共同募金へ寄付することができる「赤い羽根自動販売機」を設置しています。募金は浦臼町の福祉の充実に役立たせます。



(会議室)

会議室は少人数での会議や仲間同士の会食等にご利用いただけます。

館内はWi-Fiも完備されているのでオンラインで離れた友達と交流を深めていた方もいて、いろいろな使い方ができます。

お問い合わせ 多世代交流施設「えみる」 電話：74-5151

高齢者世帯等除雪費助成事業

浦臼町では除雪作業が困難な高齢者等の世帯に対し、業者等に支払った費用の一部を助成（業者等に支払った額の半額、5万円を限度）し、経済的負担の軽減と安全安心な在宅生活を支援します。

助成の対象となる世帯

11月1日時点で下記のいずれかに該当

- (1) 70歳以上の者のみで構成される世帯
- (2) 身体障害者手帳1級・2級または肢体不自由区分の下肢や体幹に該当する者のみで構成される世帯
- (3) 母子および父子ならびに寡婦福祉法による母であって、児童を扶養している世帯
- (4) 要介護1以上の介護認定を受けている単身世帯
- (5) (1)～(4)に該当する者のみで構成される世帯
- (6) その他町長が特に必要があると認めた世帯（同居の家族の入所や長期入院等）

※生活保護受給世帯、町税の滞納がある世帯は対象となりません。

申込み方法

対象と思われる方は、**保健センターにご連絡ください。**

申込みとなった方に申請書を送付いたします。助成を受けるには、業者等との委託契約が必要となります。

※申請手続きの詳細については、**申込時にお伝えいたします。**

【申込み・お問い合わせ】福祉課介護福祉係（保健センター） 電話：68-2288

町税の納期のお知らせ

第3期納期限 10月31日(木)まで

町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）は、納付書で納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落とします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書 ・通帳およびその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容を記入してください。

加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・ピンネ農業協同組合
- ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

*第4期納期限 12月25日(水)

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

紙おむつ等購入費助成（10月～翌年3月分）の申請を受け付けています

2歳6カ月未満のお子さんのいるご家庭に、1カ月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

対象となる方へ申請書を郵送しておりますので、希望される方は保健センターに10月中に申請書を提出してください。

- ・2歳6カ月になる月分までが交付対象となります。
- ・おむつが必要ない場合はご連絡ください。
- ・11月～翌年3月の間に申請をすることはできません。
- ・お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。
- ・町税や使用料等を滞納している場合は、助成の対象外となります。
- ・引換券は申請時に発行しておりません。滞納状況を確認し、おむつの用意ができ次第郵送いたします。

その他詳しい事やご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ 福祉課子育て支援係（保健センター） 電話：69-2100

令和6年10月から児童手当制度が変わりました

1. 所得制限の撤廃

所得制限限度額・所得上限限度額が撤廃となり、児童を養育している方すべてに児童手当が支給されます。

2. 支給対象年代の延長

支給対象年代が中学校卒業前から高校生年代まで延長されます。

※高校生年代：18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童。

3. 第3子以降の支給額の増額

第3子以降の支給額が15,000円から30,000円に増額されます。

4. 支給回数の変更

年3回から年6回へ支給回数が変更となります。（偶数月に支給されます）

5. 多子加算の算定児童年齢の延長

大学生年代の子において、親等に経済的負担がある場合に多子加算のカウント対象となります。

※大学生年代：22歳に達する日以降の最初の3月31日までの子。

○改正内容

	改正前（令和6年9月まで）	改正後（令和6年10月以降）
支給対象	中学校卒業前の児童 （15歳到達後の最初の3月31日まで）	高校生年代までの児童 （18歳到達後の最初の3月31日まで）
所得制限	所得制限あり 所得額によって児童手当・特例給付に わかれます 所得上限限度額以上の方は支給対象外	<u>所得制限なし</u>
手当月額	・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了前 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付 5,000円	・0～3歳未満 第1子・第2子 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳～ 高校生年代 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 30,000円
支給月	年3回（2月・6月・10月） 各前月までの4カ月分を支給	年6回（偶数月） 各前月までの2カ月分を支給
多子加算の カウント対象	高校生年代までの児童	受給者に経済的負担等がある 大学生年代までの子

○制度改正により下記に該当する方は申請が必要です。申請が必要な方には申請書類を送付いたします。

- ・高校生年代の児童のみを養育している方
- ・所得上限限度額超過により支給対象外となっている方
- ・高校生年代までの児童と大学生年代の子を合わせて3人以上養育している方

※これまで浦臼町で児童手当の申請をされたことがない方、浦臼町外に住所を有する児童を養育している方などは町で対象者の把握ができないため住民課住民係までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112

国土利用計画法の届出

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要となります。

【届出の対象となる面積】 都市計画区域外 10,000㎡以上
※浦臼町は全域「都市計画区域外」に該当するため、10,000㎡以上の土地面積の取得を行った場合、届出の対象となります。

【届出者】 土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】 契約締結日から2週間以内

【提出書類】（各3部）

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地およびその付近の状況を明らかにした5,000分の1以上の図面（付近図）
- ・土地の形状を明らかにした図面（公図又は地積測量図等）
- ・委任状（代理人が届出する場合）

※必要に応じて位置図等の書類の提出を求める場合があります。



【罰則】

届出が必要な場合で、届出をしなかったときは、6カ月以内の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。届出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

※提出様式や制度の詳細はホームページに掲載していますので、下記のURLまたはQRコードよりご覧になれます。



<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/kurashi/tyousei/mati-keikaku/kokudoriyou.html>

届出・お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111

10月は里親月間です

こども家庭庁では毎年10月を里親月間と定めています。

「里親」とは様々な事情で親と離れて暮らすこどもたちを家庭に受け入れ、愛情と正しい理解を持って養育する人のことをいいます。温かい家庭での生活はこどもが健全に成長するための大きな支えとなります。

里親には養子縁組を前提とする養子縁組里親と、期間を定めてこどもを養育する養育里親があります。里親になるためには養育環境など一定の要件を満たしていることと登録申請・研修受講が必要です。こどもたちのためにご協力をお願いします。

詳しくはこども家庭庁のホームページをご確認いただくか、岩見沢児童相談所へお問い合わせください。



こども家庭庁
里親制度

お問い合わせ 岩見沢児童相談所 電話：0126-22-1119

ご誕生おめでとございます!



ふじ た
藤 田

かえで
楓 ちゃん



ふじ た
藤 田

あおい
蒼 くん

令和6年8月1日生（浦臼第2町内）



保護者 藤田 祐輔 さん
 笹子 さん

一言 元気に大きくなってね!

とどけよう倶楽部ゆめや 今年度営業終了のお知らせ

今年度の営業も残すところ、あとわずかとなりました。
最終営業日まで、多くのご来店をお待ちしております。

【最終営業日】

10月20日（日）

【営業時間】

8：30～16：30

【定休日】

月曜日（祝日の場合翌火曜日休み）

お問い合わせ 事務局 大平 由香里 電話：090-7056-1782



歯～とふるフェスティバル 2024

開催日時：令和6年11月9日（土） 13時20分より（13時より受付開始、申込不要）

会 場：滝川市花月町1丁目2-26 ホテル三浦華園1階 オーロラホール

内 容：お子様を対象に歯・口の健康に関するお話会と本の提示。

（お話会で実施のクイズ参加者にはもれなくデンタルグッズを差し上げます。）

参加費：無料

お問い合わせ 空知歯科医師会事務局 電話：22-4539

（受付時間：平日 13：00～17：00）



令和6年12月2日に健康保険証が廃止されます！

健康保険証はマイナンバーカードを基本とする仕組み（マイナ保険証）へ移行し、令和6年12月2日から現行の健康保険証は新規発行されなくなります。

令和6年12月1日までに交付された保険証は、廃止後の経過措置により、保険証に記載されている有効期限まで使用が可能です。

マイナ保険証って？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにしたものです。従来の健康保険証と同様に、病院や薬局で診療を受ける際に提示することで、保険が適用されます。

マイナンバーカードには顔写真がついているため、病院や薬局で本人確認が簡単にでき、他の人が不正に使うことはできないため、安全に使用することができます。

マイナ保険証には様々なメリットがあります！

1. よりよい医療が受けられる！

- ・ 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが少なくなります。
- ・ 薬の履歴データに基づき、重複投薬や禁忌薬剤投与を避けられます。
- ・ 旅行時などにかかりつけ医療機関以外に受診した場合でも、情報が連携されます。

※本人が同意した場合のみ

2. 各種手続きも便利・簡単に！

- ・ 高額な医療費が発生した場合でも、事前の申請や高額な立て替え払いをせずに、高額療養費制度が適用されます。
- ・ 減額認定証や限度額認定証を持ち歩く必要がなくなります。
- ・ マイナポータルで自分の医療情報が確認できます。
- ・ 引っ越しや就職等のライフイベント後も保険証の切り替え・更新が不要。
- ・ 確定申告の医療費控除申請が簡単。

よくある質問

12月2日以降はマイナ保険証を使わないといけないの？



今の保険証は、券面に記載されている有効期限まで使えるので、すぐにマイナ保険証にしなくても大丈夫だよ！



今後、マイナンバーカードを持っていない人は保険証を使えなくなるの？



12月2日以降にカードを持っていない人には、「資格確認書」が交付されるよ！これがあれば、引き続き保険診療を受けられるよ！



マイナ保険証はどうすれば使えるようになるの？



スマホやパソコンからマイナポータルを開いて、保険証との紐付けを行えば完了です！役場住民課窓口でも申請可能だよ！



カードから個人情報が漏れないか心配だわ・・・



マイナンバーカードのICチップには、税・年金の情報や病歴などの情報は保存されていないし、マイナンバーそのものから個人情報は引き出せないよ！



まだカードを持ってなくても住民課で写真撮影から申請までできるから、気になる人は気軽に来てね！



そんなに難しくなさそうだし、便利になるなら使ってみようかしら！



お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112

いよいよ秋本番、実りの季節ですね。お米、キノコ、新そば、美味しい食べ物が勢ぞろい！収穫祭ハロウィン（10/31）の行事も日本でも馴染みになりました。食欲の秋と共に、本も充実しており図書室利用のチャンスです！また、郷土史料館に行けば貴重な文献もあります。

浦臼町はアイヌ文化との関わりが深く「チャシの里」も50号が発行されました。ウポポイ建設など、アイヌの歴史や生活が再び注目されています。しかし、新刊図書の「アイヌがまなざす痛みの声を聴くとき」では、アイヌに対する差別が未だに続いていると書かれており、改めて平等な社会が実現すればと思うばかりです。今月も図書室のご利用を心からお待ち申し上げます。

一般書 10冊

サンショウウオの四十九日	朝比奈 秋	新潮社
転の声	尾崎 世界観	文藝春秋
いなくななくならなくなる	向坂 くじら	河出書房新社
海岸通り	坂崎 かおる	文藝春秋
猫と罰	宇津木 健太郎	新潮社
地雷グリコ	青崎 有吾	KADOKAWA
ツミデミック	一穂 ミチ	光文社
まいまいつぶる 御庭番耳目抄	村木 嵐	幻冬舎
クスノキの女神	東野 圭吾	実業之日本社
六月のぶりぶりがっちゃん	万城目 学	文藝春秋

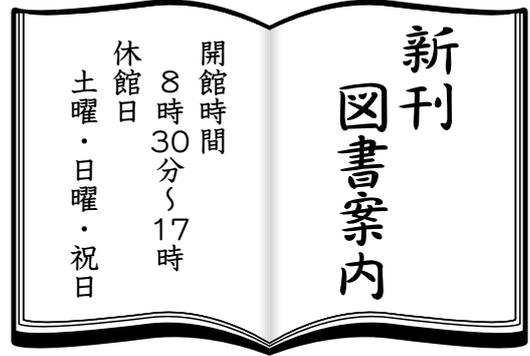
ア・ラ・カ・ル・ト 6冊

北海道「地理・地名・地図」の謎	北村 崇教 他	実業之日本社
姿勢をゆるめる 疲れない身体と心の整え方	片山 洋次郎	河出書房新社
和のふるまい言葉事典	柁木 良子	すばる舎
教養としての犬	富田 園子	西東社
アイヌがまなざす 痛みの声を聴くとき	石原 真衣 他	岩波書店
アトム心臓「ディア・ファミリー」23年間の記録	清武 英利	文藝春秋



『アイヌがまなざす 痛みの声を聴くとき』
石原 真衣 他 著

未だに続く不正義と差別に対し、アイヌの声を奪い、語りを占有し続ける、日本人のあり方を問う。



『クスノキの女神』
東野 圭吾 著

女子高生が神社に詩集を置くに基づき、不思議なクスノキと、その番人の元を訪れる人々が織りなす物語。



『猫と罰』
宇津木 健太郎 著

「猫に九生あり」とかつて漱石と暮らした黒猫・・・最後の命を授かった猫が文豪の家に舞い込み、創作の業と絡み合う、日本ファンタジー。



『まいまいつぶる御庭番耳目抄』
村木 嵐 著

徳川吉宗、家重に仕えた御庭番の青名半四郎は、江戸城の奥で何を見、聞いたのか？

読書週間：10月27日～11月9日



📖 次回は児童書を中心にご紹介します！

だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申し込みをお願いします。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時：10月19日(土) 11:30～13:30

※11:30から30分ごとの時間予約制です。

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

メニュー：やきそばとスープ

料 金：大人200円 18歳以下無料

申 込 先：電話 090-2811-8196

代表 鎌田 眞美

※会場が使用できない場合は中止となります。

ますぎ 真杉インストラクターのトレーニング講座！

涼しくなり過ごしやすい日が増えてきました。10月14日は「スポーツの日」であり、地域によっては運動会やスポーツイベントが行われるなど、秋は運動への関心が高まる季節です。そして、これから来る冬の除雪作業に向け身体を動かしておきたいところでもあります。

『男性のための健康づくり教室』『減る脂—運動教室』で運動を教えていただいている、ダックススポーツの真杉インストラクターおすすめのトレーニングをご紹介します。

ぜひ、ご自宅でチャレンジしてみてください！

食欲の秋。食べ過ぎで増えたお腹周りのトレーニング

- ①あお向けになり、両膝を立てる
- ②対角の肘と膝を近づける。これを左右交互に10往復行う

近づけない方の足を上げて
行くと強度アップ！



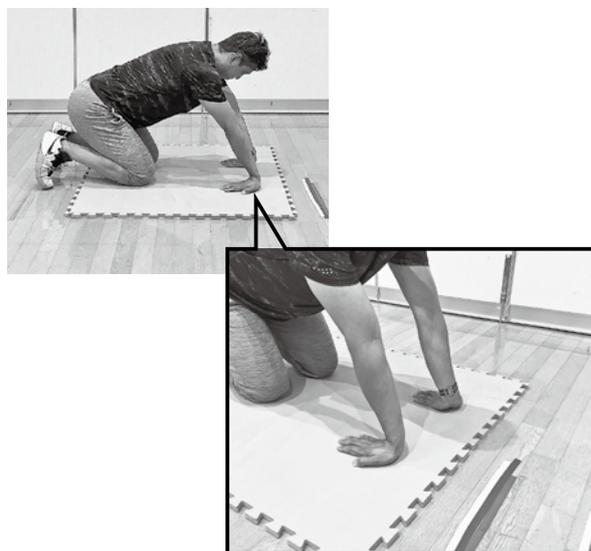
雪道で転びにくい足腰を鍛える トレーニング

- ①肩幅に足を広げて立つ
- ②膝がつま先より前に出ないように腰を下ろす
- ③立った姿勢に戻したあと、かかとを上げる
(10～15回を3セット)



除雪で疲れた腕を癒やす ストレッチ

- ①四つ這いになり、指先を自分の方に向ける
- ②余裕があればお尻をかかとに近づける



8 / 23 園児たちの笑顔がはじける なかよし祭り

認定こども園なかよしにて「なかよし祭り」が開催されました。装飾された園内でお神輿担ぎや出店体験、ステージ発表が行われました。

出店体験では、園児たちは交替で出店者役を務め、「いらっしゃいませー！」と大きな声でお客さん呼び込んだり、ゲームの補助をしてお客さんとして来た園児を楽しませていました。



8 / 29 ITの力でよりよい授業に 電子黒板導入

小中学校では今年度導入した電子黒板を利用した授業が行われています。小学6年生の音楽では「タブレットを使ってメロディーを作ろう」と題し、先生が電子黒板を使ってメロディーの作り方を指導した後、児童一人一人がタブレットを操作し思い思いのメロディーを作りました。

小学校の竹内教頭は「電子黒板は子どもの興味を引き、集中力も上がります。引き続き利用し授業の理解度向上につなげたいです。」と期待を寄せていました。



9 / 7 生徒たちの晴れ舞台 中学校学校祭

「輝き～かがやき～」をテーマに学校祭が開催されました。各学年による演劇と合唱、有志発表が行われ、練習の成果を来場者に披露していました。

演劇は、劇中にダンスや歌も取り入れたほか、先生が生徒たちと一緒に演技をするシーンもあり、会場からは大きな笑いと拍手が起きていました。



9 / 13 長寿を祝福 敬老会

農村センターにて、敬老会が開催されました。今年度は110名が参加し、友人との久々の再会を喜び、記念撮影や会話を楽しむ様子がみられました。

また、今年度米寿（88歳）になられた方に、長寿の記念品が贈られました。

会の後半には認定こども園やゆうあいの郷、滝川警察署と浦臼駐在所による余興が行われ、手拍子や出演者に手を振るなどして、笑顔で楽しむ参加者が多くみられました。





今月の粗大ごみ収集日

は10月15日(火)です。

10月8日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※11月の収集日は11月19日(火)です。申込締切日は11月12日(火)です。

短歌

浦白短歌会

金色の稲穂は頭を下げて待つ
明日は晴天 収穫日和びより

井川 惠美子

参拝す「江部乙神社」狛犬の
笑顔にふれて俸せのとき

井下 隼子

秋日和 昔なつかしきツミキリ草
咲きて庭には赤トンボ舞う

藤岡 恭萬

かくしゃくと生きて毎月 短歌を詠み
百歳願う 歌友は逝きぬ

森 一喜

またひとつ命の灯 消えゆきて
み空に光る星となりてか

森 小夜子



おくやみ申し上げます

田中 富夫さん 84歳 8月24日 浦白第2
本間 マキ子さん 97歳 8月29日 鶴沼第2

ご厚志ありがとうございます

○浦白町へ(再掲載)
有限会社 田中電機商会
代表取締役 横井正 男様 浦白第4
創業70周年記念として 100万円

編集後記

少し前までの猛暑日が嘘のように気温も低くなり、特に朝と夜は少し肌寒く、すっかり秋の季節となりました。
今月号は「うらうす友だちマラニック」の取材に行きました。町内の方はもちろん、町外や道外からも参加している人がいて、改めて浦白町のイベントがたくさんの人に愛されていることを実感しました。私はロングコースの撮影班として今回参加しましたが、カメラを構えると、皆さん走っているにもかかわらず、ピースや声をかけたりしてくれて、私自身も楽しみながら取材することができました。そのおかげで、たくさん良い写真が撮れた！と個人的には思っています。(稲部)

最終処分場放流水水質検査結果(8月分)

項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日	7.6	1未満	1.2	3.0	5.30
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月の間に行ってください。

とき 10月17日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	月分
3 (6)	0 (0)	12 (40)	0 (0)	0 (1)	8月1日 ↓ 8月31日	8月分
6 (29)	3 (6)	66 (268)	2 (6)	1 (2)	1月1日 ↓ 8月31日	累計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

ひとのうごき

男 763人(-3人) 女 816人(-2人)
計 1,579人(-5人) 世帯数 770戸(-2戸)
()内は前月との比 ■8月末現在

有料広告

あなたの悩みに
電話 完全無料
相談予約ダイヤル 0125-22-8373
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に
電話で相談 011-281-8686 1回15分 相談無料
※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

第6回うらうす友だちマラニック



9月1日「うらうす友だちマラニック」が開催され、札幌や滝川などから約120名が参加しました。ロングとショートのコースに分かれ、参加者は田園風景を撮影したり、仲間との会話を楽しみながらゴールを目指していました。

また、10カ所のおもてなしポイントでは、町内の農業者や手打ちそば友の会、ワイナリーが野菜や手打ちそば、ワインなどの特産品を振る舞い、参加者をもてなしていました。

参加者からは「景色がとてもきれいで感動しながら走っていました」「特産品がどれもおいしくて大満足でした」など声が上がっていました。

